

平成 29 年度
第 2 回 高知市地域高齢者支援センター一運営協議会
議 事 録

日時	平成 29 年 9 月 29 日（金） 19:00～20:30	
出席者	協議会委員	伊与木委員，中島委員，森下委員，山村委員，佐藤委員，神明委員，高橋委員，池永委員，川村委員
	健康福祉部	村岡部長，堀川保健所長，田中副部長，中村福祉事務所長
	高齢者支援課	田口課長，石塚介護予防支援担当副参事，三好課長補佐，前田東部センター長，北村西部センター長，今西南部センター長，福田春野センター長，神尾北部センター長，福田春野センター長，小川，安部，安芸，中越
内容	<p>協議事項 高知市地域高齢者支援センターの機能強化について</p> <p>【意見・質疑】</p> <hr/> <p>(事務局) 事務局説明（省略） 高知市地域高齢者支援センターの機能強化について</p> <p>(伊与木委員) 最初から最後まで協議するには大変なのですが，まず最初に強化と再編についてとそれと聞き取り調査ぐらいですけども，そういったところでご意見はないでしょうか？</p> <p>(佐藤委員) 高齢者支援センターのどんな形でしていくとか，お金がなんぼいるとかそういうようなことは私らにはわかりにくくて数字に出てきたらこだけいるんやろなというぐらいしかわかりません。 ただ，高齢者を支えるための支援体制を作っていくわけですよねこの体制でね，その時に私たちがすることって今までしてきたことはみんな思いつくし，あれもせないかん虐待もせないかん何もせないかん，支援センターの役割をしていくんやろなということはわかるんです。私この資料の中で非常に気になっている数字ゆうのがあるんです。5 ページのところに高齢者の人口が載ってます。なんとなくは分かってたけどこうゆうふうなきちんとした数字で見ると，ああそうなんか，こんなにいたのかっていうそうゆう感情を持ちます。55 歳から 64 歳はまだ元気でまだ高齢者言わんでも大丈夫やなって思うけど，気になるのは 65 歳以上のこの人口が約 9 万人おるとい，これはあの私たちが戦後いろんな高齢者の対策をやってきたなかで，そのときは高齢者の人口少なかったんですね，高知市やって少なかったわけです。今はもう 70 歳を超した人がいっぱい，これは 75 歳ゆうて書いてますけど 75</p>	

歳以上の中でどうゆう人がおるかといったら 90 歳がいっぱいおるのですよ。

そうゆう人は自宅で生きていかなんだらなんぼ支援センターができたってしてあげる相手っていうのがね、しよるつもりが自分の身体がボロボロ落ちていくような体制であったら、どこの何を支えてあげられるかとかあると思うんですね。それで行政の方なんかみんなお若いんです。だから 90 の人との生活をご存じない。この 80 でも多分知らないと思います。80 代 90 代が日々出て来るゴミをどうやってどこに捨てに行くかっていう若い人がな一んにもなく 1 分で出来るようなことがねできないんですよ。そうゆう体制になっていることがこの仕組みの中に配慮されているのかどうか、これ全部見せてもらってもええこといっぱい書かれてるんですけど、じゃあゴミどうなるのよみたいなね、ないんですよ戦後 70 年経ってもね 70 年前と同じ仕組みなんです。週に 2 回は我慢できます。だけどそれを家の前に出したらいかんわけでしょ。あそこまで持っていけということが出来ない人がどんどんどんどん増えているけれどそれをどこで誰が支えてやるかいうとありません。それじゃどうするかといったら家じゃ暮らせんから入れないかんのですよ。だからゴミどころじゃないわけですよ。ものすごい沢山のお金があるようになるわけですよ。なるべく家で置いてあげたいわけですから、だからそうゆうことの配慮がないと綺麗なことがいっぱい書かれてても高知市に住んどったらいくらお年寄りでも暮らせるよねってゆう体制になってないんじゃないかってゆう気がするんです。つまり 70 年前と同じことをずーっとやってきてるんですよ。けどお年寄りが 70 年間の間にどんどんどんどん高齢化してしまっ、その配慮ってゆうのが非常に少ないような気がします。この間 5 日ぐらい前ですか？朝日新聞に載ってました。朝日新聞が独自でした調査があるんです。ゴミをどうしてるのかってゆうのを東京 23 区と政令市と全部合わせて 85 ぐらいのその自治体の調査したんですよ。そうしたらどこともが高齢者のゴミ問題に取り組んでいます。高知市よりももっと高齢化してるんですよ。そうゆうところがずっと前からそうゆう問題を取り上げて一生懸命支えているのに、高知市はそうゆうことが他人事やと言うんではいかんのではないか。政令市と同じことせえとゆうんやないです。そこもやっぱり問題はあるわけで、するとすればゴミ集めにいく人の人数を増やせるわけです。それじゃお金があるわけですよ。それはこれ以上出せんゆうのがありますよね。だからそれも 1 つの課題としていまあるわけで、私たち高知市の市民はそこまでしてくれたらもっとありがたいけどしてくれんでもかまんと思ってます。何をしてくれたらいいか、ボランティアでも地域と結びついてのがあるんですけど、地域とどこで何を何を結びついてるか見えてきません。隣近所の人が気を付けてあげてそうゆうことでは生きていけないんですよ。だから、その何をしてあげるボランティアさんのどうゆうものを養成していくか、だからそうゆうお金をボランティアさんが集めてゴミを出してくれるなら、あたしであればお金出してもかまんと思ってます。それをボランティアさんに配布してくれる。出せん人もおるかもわかりませんがね、そうゆうような発想の転換をもうやらないとね。私もこうゆう委員会始めから来させてもらってるけどはっきり言って同じことを少々変わってきますよ。これではねえ 90 代になってもいっぱいおるんですからその人たちの生活を支えることを本気で考えてあげないと高知市で生きていけない。もうだからみんな言いますよ。入れてもらいたいわって。お金のない人までが有料老人ホームに入れてくれと言うがですよ。そうゆうような市ではいかんのではないですかね。老人ホームに入らなくても生きていけるといいうそうゆう仕組みを考えてあげないと私は高齢者のなんですか？協議会に入って一番

感じているのはそこなんです。その仕組みとかお金のこととかいろんな役割とかそういうのはみんな専門職ですから、素晴らしいことを考えて、だからこの資料もほんとに非の打ち所がないならそんな感じを持つんですよ。これがどうこう言うんやないけれど、じゃあこれをやっていったら高知市で 95 歳になっても生きていけるかとゆうことを考えてあげないとね。絵に描いた餅になるのではないか思うんですよね。99% はできるんかもわかりませんが、私が言うたのがほんの 1% かもわかりませんがね。だけどやっぱりそういうことを考える協議会であってほしいと思うように思っています。

(伊与木委員)

佐藤さんがおっしゃることごもっともです。

これに関してはなかなか行政側としてもすぐに解決できるものでなく、そういったお話のなかでもセンターの例えば強化された形、それから新たに配置された形になっていくと将来的にはより地域には根ざしていけるのではないかというそういう協議ですから、そここのところをもう少し住民の方との接点が広がるというところの協議だと思んですけど、どうでしょうか。

(中島委員)

センターの方いつもお世話になっておりましてありがとうございます。基本的なところの確認をさせていただきたいんですけれども高齢者支援センターの機能の強化ということで、包括支援センターという言い方に変わってきてますので今までは高齢者支援センターとは言っても高齢者の関係だけではなく、一応包括的に支援をするということに対応しているというふうには聞いておりますが、基本的には高齢者の部分に関わっていかれていたと思います。全体的には高齢者もこの我がこと丸ごと包括支援する横断的に支援するというところで高齢者だけに特化したセンターではなく、障がいのある方も児童も入れた放火手雨滴なセンターに整備していくということでの構造ということでのよろしいのでしょうか？

(伊与木委員)

名称も高齢者が消えていますので確認です。もうひとつは基幹型のことに関しても市内に 4 か所置くということでのよろしいのでしょうか。

(事務局)

名称の問題については制度ができた段階で基本的には国の方は包括支援センターという名称を使っておりましたけれど、基本的な国の考え方というのは対象としては高齢者の方を対象にするという考え方もありましたので、本市では高齢者支援センターとの名称を使ってきたところです。一方で資料の 5 ページの下の今後の役割の所にも書いておりますが、国においてはいわゆる我がこと丸ごとということで、地域共生社会、高齢者あるいは障がいのある方に限らず生活困窮者の方も含めて課題について丸ごと受け止めて解決を図っていくとそういう取り組みが進められていますから本市においても相談窓口として様々な相談を受ける窓口として機能の充実・強化ということが求められています。

そういった意味での中島委員のお話の通り、高齢者支援センターの中では高齢者の問

題を切り口にしながら一方ではお子さんのいわゆる 8050 問題等言われてますけど、お子さんが働いていない生活困窮な状態であったり、あるいはお子さん自身に障がいがあるとか、そういう様々な課題に対しても対応してきたというところがありますのでそういった意味でのこれからの相談機能の充実についても強化を図っていかなくてはならないだろうというふうを考えているところで、今後の機能強化と合わせて名称についても現在の高齢者支援センターをそのまま使っていくのか、国のいう包括支援センターという名称を使っていくのかそこについてはまた今後の機能強化の議論と合わせて名称の問題も考えていきたいと思っております。

(伊与木委員)

それとちょっとイメージがわかりにくいんですけど 5 ページの配置イメージとしてのところで、やはり基幹包括支援センター1ヶ所？その点をもう一度説明して下さい。

(事務局)

基幹についてですけども今のところですけども一応1ヶ所を考えております。その中で係制なりの形でブロックで役割を分けまして、それを当初は北側・南で1ヶ所ぐらいに分けてたんですけどもそのお話の中でいきますとやはり東西南北ぐらいは4ブロックに分けて、ひと係につき3包括や4包括ぐらいでないとなかなかその開始時からの対応であったりとか非常に困難になるのではないかなというようにお話もありましたので確定してるわけではないですけども、1つの機関を作りましてその中を4ブロックに分けてというところで今のところ考えております。

(伊与木委員)

そういった形でとにかく出張所の機能を3人体制以上にするという形で今までの運営体制からより地域に密着させていけるということですね。

(事務局)

基本的には出張所という形ではなくてですね、いまの出張所ぐらいのエリアですね包括センターという形でセンター機能を持っていくということで考えています。今ですと、東西南北のセンターで対応して出張所との連携みたいな形になってたと思うんですけども各出張所のエリアぐらいでのセンター機能を持って、そこで一定の対応をできるような課題を強化していきたいと考えております。

(伊与木委員)

実際出張所の運営をされている山村先生実際はどうですか？

(山村委員)

ようわからんですけどね。実際何が動いていて、どういう働きをして、どういう相談窓口があって、どういうことができてるのかなんていうのは今以上にもっと包括に大きくなっていくとはそれでもそれなりの動きはありゆうがでしょうけどももっと具体的に簡単に、なんて言うのかなわかりやすいようなことがあれば理解できるんじゃないかなあと僕は思いますけども。こんなふうになんか色々入り込んでくるとよ

うわからんですね。

(池永委員)

民生委員ですので何かあったら地元の出張所へ相談するんですけど、これができる
と出張所へ相談してもこれはセンターの仕事だみたいに介護保険のことなんかは今ち
ょっとどうなってるかわかりませんが支援はセンターとか、介護はなんとかという
のがなくなって1か所でそれを全部してもらえるってということですか？相談したら全
部1か所であっちとこっちへ行かなくて良いというふうになるんですか？

(事務局)

先程言いましたように今出張所とセンターと形分かれていますので、そこに役割があ
ってすけれども基本的にセンターという形で考えておりますので、センター業務に
つきましては一定この範囲の中でするやっていると。

ただ現状様々あるなかで対応しておりますし、専門性も特化されていますのでなかなか
そのセンターだけで全てを解決というところがありますが、一応地域の窓口
というような形で受けて、それを関係機関とか専門機関と調整していくような役割を
持っていただけると考えておりますので、相談窓口としてはですね先程言われたよう
に出張所行ったりとかセンター行ったりしなくて基本的にこのセンターの方です
聞いてその後対応していくというようなところで整理していきたいというふう
に考えております。

(池永委員)

出張所がセンターになるんですか？

(事務局)

完全に区割りとか配置の問題がありますので一概というわけではないですけど、出
張所はなくなりますけど同じようなエリアにもセンターができると考えていただけ
たらと思いますが、区割りとかまだ決まっているわけではありませんので予算等の話
もありますんで確実に今これでいけるかわからんともありますけど、自分としては
できるかぎりそういった中で配置していただけると考えております。

(神明委員)

すみません。もう一回、ちょっと確認をさせてください。基幹包括支援センターが1
ヶ所で、先程言われたように北ブロック・南ブロックと書いてるけどもここが東西南
北のブロックになって、ここから下が民間委託という流れですか？

(事務局)

今のところですね直営が5センター・分室もありますけれどもありますんで、一定
直営も残していこうとは考えておりますけれどもなかなか職員もですね今以上の数に
倍以上の数が必要になってきますのでそういった形が難しいところがありますんで
、そういったところについては委託でというところを考えておりますが、全てがどう
なるか、どれが委託で直営かという話しもまだちょっと整理できていませんけども、
一定直営も残しつつ委託もないとなかなかちょっとセンター数の確保とかですね、そ

いったのは難しいんじゃないかというふうに考えておりますので基幹については直営で置きまして、その下に委託なり直営なりの包括がおるといような形で考えております。

(神明委員)

はい、わかりました。

(中島委員)

包括センターの中に委託と直営が混ざってくる感じでもあるってということですかね？

(事務局)

どうしても色々手続きとかですれありますんで、どのぐらいでいけるかどうかちょっとわからんですけれども直営はやはり残していきたいというふうなことも考えておりますので、やっぱりちょっと混じるような形になるんじゃないかなと思ってますけれども、そこは今後の整理というところになっていきます。

(森下委員)

5 ページの出張所業務の中に総合相談支援業務、これは元々高齢者支援センターの機能にもあるのであれなんですけど、一般介護予防この機能については出張所が無くなるというところの中では包括支援センターの方の機能に結局合体されるっていうような理解でいいですか？そうなってくると先程言ったように出張所の機能と高齢者支援センターの機能が今までちょっと若干違っていたけれどもそこが合体されて包括的に提供されるって理解でよろしいんでしょうか？

(事務局)

基本的に出張所がなくなってですねセンターという形になりますので現に出張所で持っていた分についてはですねセンターの中の役割という形になってくるとは考えてますが、それにちょっと人員配置とかですれそういった部分、現状あのセンターの必要配置数での職員を考えておりますのでそういった業務整理でさらにプラスどれぐらいか考えていく必要が出てくるかと思えますけれども人員とかにかかってくるので、また体制とかに影響してくるところがありますけれども、基本的にはセンターの中でやっていくというところで整理していけたらと考えております。

(森下委員)

はい、わかりました。

あと、これは意見なんですけれども委託をしていくってところの中で、5 ページに直営の包括支援センター5 か所は残していくって事例が厳しい中で高知市さんがすごく工夫するところなんだなと思うんですが、やはり今までは高齢者支援センターはやはり色々な知識と経験とスキルを積み重ねてきているので、やはり各ブロックには残して今までの直営を残していきながら、将来的にどうなるか分からないんですけれどもその委託したところはやっぱりしっかりと育てて、基幹だけではなくってやっぱりその地域のことをやっぱり知っているっていうような意味では、直営は 1

か所残していただき委託先の包括支援センターを育てていくっていうか、バックアップしていく体制っていうのをしっかり取っていきながら徐々に、育ていったらまたわからないんですけども、その体制は是非ご尽力いただけたらありがたいかなっていうふうには思っています。これは私の意見です。

(伊与木委員)

前から確かに人材育成っていうかやはりせっかく育てた人がまた変わっていくのという問題については、出張所じゃなくて委託になっていけばおそらく今までみたいな形でなくて継続性がもう少し出来るんじゃないかという感覚はあります。

あと、例えばこういった形の場合ですね、1つはケアマネジャーとの接点がこれからどういうふうな感じになっていくのか想定されるのかということと、これ含めた1点ですけどもそれからあとさっきの話なんですけど地域の窓口としてワンストップ機能とか書いてますけど、これ社協との接点ですよおそらく、どうゆう感覚なのかっていうのを教えてもらいたい。

(神明委員)

そうですね、センターができればそこでのつながりに今の出張所の職員は一定地域に根差して活動がとても活発で、また社協の地域支援といったところと連携してほんとはわりと順調に皆さん関わってくれていると思います。

これをまたちょっと元に戻してっていうか再編をされるよりも、私も今の状態を残しつつ緩やかにシフトしていくっていうことが良いのではないかと思っています。

ちょっと気になっているのが、佐藤委員が90歳・95歳以上と言われましたけど最近70歳ぐらいの方がとても増えてきているんですね。25年問題にいかないまで、あの、まだいってないですけども70歳ぐらいの方の要支援・要介護が増えてきたような印象があります。老老介護もほんとに増えてきていますし、今後やはり高知市大変な状況になるのではないかなと現場では印象を持っています。

(中島委員)

すみません私もあまりよく理解できてないと思いますが、確認です。新しくできる包括支援センターは全体のコーディネーターする障がい者や高齢者だけではなく、全体の相談を受けるということになると今までの出張所の役割よりはかなり機能として活発化していかなければならない、もちろん人材育成もありますが、その職員としてすごい重荷になってくると思うんですよ。私たちも出張所の職員・高齢者支援センターの職員とすごく連携しながら今やっていますが、新たにをプロポーザルしてそうゆうところを募集してですね、今の出張所以上の人たちを確保するということがなんとなく難しいのではないかなと思います。それと市社協で言えば地域福祉コーディネーターが地域に入っておりますがここでまた生活支援コーディネーターという位置づけがどうゆうふうに位置づけられるのか、ここの基幹の包括支援センターに入っていくのか、もしくは外部になるのかとか全体像がなんとなく私まだよくわかってないです。すみません。

(事務局)

いま議論していただいている高齢者支援センターの役割ということについては、資

料の 5 ページの 2 のところに記載しております。現状では包括的支援事業という中で、介護予防ケアマネジメント・総合相談・権利擁護包括的継続的マネジメント業務、これだけではなかなかわかりづらいところはあるかと思うんですが、介護予防に関する事業では高齢者の様々な相談活動、それと虐待であったり、成年後見の相談であったり、そういうふうな業務を行っているんですけど現在出張所では総合相談ということで、限定的な相談業務のみということになって後は介護予防の普及啓発ということで、いきいき百歳体操とかっていう取り組みをしていただいているということになりますので、高齢者支援センターの数を減らしていくっていうことでいけば総合的に対応できる窓口が市内に数としては増えていくということになりますんで、全体的な機能強化としては方向性としてはこうゆうセンターを増やしていくことは必要ではないかと考えているところです。

一方で、森下委員からの質問にもありました一般介護予防のところをどうしていくのかという議論と、先程中島委員からご指摘もありました生活支援体制整備事業とも関連する内容かと思えますけれど、介護保険の制度が変わりましてに要支援者に対する総合事業の実施ということでその中で多様な生活支援体制を拡充をしていくということがまず言われておりますので、その生活支援体制整備事業というのがこの事業になります。

現在は直接センターで行っているということではありませんけれど、高齢者支援課を中心にして取り組みを進めておりますが、これからそれぞれの地域の中でこの取り組みを進めていくということになれば地域で密着をした高齢者支援センターが積極的に関わりながら、地域の中で新しい支えあいの仕組みを作ってサービスの充実を図っていくことが必要になりますので、それらの機能についても再編の中でセンターの役割として、センターだけの役割ということにはならないと思えますけれど、センターと関係の皆さんが連携をした形で充実を図っていくということも必要ではないかなと考えているところです。

合わせて、ワンストップの機能ということで窓口のワンストップという話も出たんですが、その辺りについては1つの窓口で全てを簡潔するというのは非常に難しいというふうに考えています。

非常に高齢の問題、障がいの問題、また子供の問題、生活困窮の問題、本当に支援の中身というのは複雑で多様化もしておりますから、そういった意味で1か所にまとめていくというのがなかなか難しいだろうと思えますが、ただ住民の皆さんが困って相談に来たときにここは違うよというので断るんじゃなしに相談としては受け付けながら、それを本来繋ぐべきところにしっかりと繋いでいくことが必要ではないかと考えておりますので、そういった意味でのワンストップ機能、相談を断らないという機能がこれからの窓口の中では確立をしていかななくてはならないと思っております。

ただ、それをまた相談を受けて次の機会に繋いだとしてどこかに任せっぱなしということにはならないと思えますから、その支援の結果がどのようになったのかということもしっかりと連携をして検証をしていくということも必要ではないかと思うので、その辺りのそのいわゆる相談機能のワンストップということと関係機関のネットワークというそういう両面を進めていかななくてはならないだろうとそういうふうに思っております。

今日の議論としては高齢者支援センターとしての役割をどのようにしていくのかということですので、そういった視点から委員の皆様からの率直な意見をお伺いして、

先程の事業の説明の中にもありましたが、原案としてはこうゆう方向でいきたいということになりますけれど、体制面の問題と予算の問題が当然関わってきますのでその中でどこまでできるのかっていうのを市の方で判断をしていきながら、より住民の皆さんにとってみれば機能強化が図られる、そういう方向性にしていきたいというところでございます。

(佐藤委員)

さっき委員さんの方から出たんですけど、その出張所ではちょっと無理ではないかというような話がちょっと出ましたね。まあ無くなっていくんですけど、あたしは市民の側から見たら1番身近で家の玄関まで来てくれるのは出張所やったんです。包括ではなかったんです。だからその、体制が変わってすっきりはするかもわかんないけれど、すると市民の側から離れていくんでは困るよねっていうそんな思いがあります。出張所が無くなったら、出張所がやってきたような役割をどこで誰が担ってしてくれるのかこれがちょっとわかりにくいです。それからさっき出てきた中の生活支援体制、この事業をやるというふうに言うてくれて、あたしのさっき言ったゴミの問題誰も答えてくれませんでしたね。それはこうゆう中に入るのかなあとかいうふうにちょっと思いますんでね、そういうところも含めてやってもらいたい。

それから体制はすっきりしたかもわかんないけれど、市民の生活から遠のいてくれるのは困るわけで何億もの金を使うんであればね、やっぱりそこまでことを考えてやってくれないと組織だけが立派になったというようなのではちょっと困るんじゃないかとそういうふうに思います。

(神明委員)

ゴミの問題はどなたか答えていただけますか。来年度からちょっと何か動きがあるのではと思いますが。

(事務局)

ゴミの問題は今日この場でゴミをどうするという議論をするのではございませんが、高知においても高齢者の皆さんや障がい者の皆さんのゴミの収集の問題をどうしているのかっていうことで、庁内的には議論を健康福祉部ということではありませんが回収する環境部の方で議論を進めております。

全国的には現在の収集方法については、集積場所にゴミを出して行ってそれを事業所車が回収していくという仕組みになっておりますけれど、全国的にはそういう一定の対象となる高齢者の方や障がいのある方に対して、個別に隣戸まで自宅まで収集に伺うということなんかもやっておりますので、そういう方法について導入が出来ないかと言うことで現在環境部の方で検討を進めているという状況でございます。

来年度からすぐ出来るというふうな結論に至っているとは聞いておりませんので、いつの段階で出来るのかっていうようなことは今の段階では申し上げることができませんけれど、そういうことについて出来るだけ早い段階で導入できるように検討を進めているという状況です。

合わせて佐藤委員の方からもありましたが、生活支援体制整備事業についてはそれぞれやっぱり地域の中でお互い様の中で支え合っていく仕組みを構築していくという事業でございますので、そういう取り組みについてもこれから議論をしながら特に行

政的にできるというだけではなしに、この我が事丸ごと地域共生社会の考え方には住民の皆さんが主体的に課題を解決していくということが前提となっておりますので、高齢者の方であったとしても支えられる側でなしに支える側として役割を發揮していただくということを含めてお互いにできることをしていくというふうな地域でのお互い様、また持ちつ持たれつという関係性を構築をするなかで支援の仕組みを作っていく必要があるのではないかと考えておりますので、そういう取り組みも進めていきたいと考えております。

(高橋委員)

まるで素人ですので今までにこの現場をどういう状況なのかということとを全然わたし想像できないんですけどこれはシステムを色々変えるんだらうと思うんですけど、変えるとですね市民にとって変えてよかったと思える、何が1番良くなるんですか？何かこうすると難しい質問かもしれないんですけど、市民がこれによって得ることは何かよくわからないんですけど。

(佐藤委員)

この資料を見て良かったなとわからないんですよ。はっきり言うたら。皆事務の方おいでてるけどこれ見てここがこう変わってこうなるんや非常にわかりにくい。山村先生が言われたように一緒やと思います。わかろうと思って一生懸命見るんですけど、例えば高齢者の人口の移り変わり、そんなんは一目でわかりますよね。けどこの課題であるとか役割であるとか文章一生懸命追うんですけどわかったようなわからんようなというか、ああこう変わっていくんやなっていうむしろ覚えられないんですよ。期待したいんですけど何か言うところゆうふうに基幹型の何、前の委員会で言わせてもらった基幹型のを作る言うたらね嬉しくないんです。認知症疾患医療センターも基幹型を作りましたよね。するとそこにもね、なんてゆうか問い合わせとか利用したりとかいう声が非常に少ないんです。もう先生困ってますわ、その先生がね。それぐらい基幹型にすると遠くを作って、その下を作ってしとるわけですから、この下の動くかもわかりませんがトップまで動かすだけの力は市民までないわけです。だから、その、組織としてはすっきりするかもしれないけれどそこが大きな役割を果たすよというような期待がちょっと持てない。見たことないですから。ちょっと持てないとゆうかね、あっそうなのかがらいなんですね。

(山村委員)

僕も何でわからんか言うたら、その何ていうかな、今も子会社がどんどんどんどん増えてくるのに地域密着なんて言うかな、その地域の中でそのだから動かないような動くようなことができているのかないのかっていうふうなことを最初に1番いつも思ってたもんで、それは大きな包括ができてそこへ行っていてそこから順番に持っていくっていうことでようわからないです。やはり地域のことは地域でなければわからないようなことが、すごくあるんやないかなといつも思っております。

この中でもこの案のなかで鏡と土佐山地区に関してはですね、出張所形式に近い配置とするというふうな流れを書いておりますけどね、いただいておりますのでこうゆう面に関してはすごく嬉しいのかなと。ですが実際見てみたら鏡は初月とくつつき、土佐山は秦地区とくつついてそれも地域包括支援センターというふうになってますけど

もどうゆう形式になるかですよね。まあともかく包括として初月と鏡がまとまった包括の中で鏡に出張所ができるというふうなことでいいんでしょうか。

(事務局)

形式についてなんですけども、基本的に出張所というのは包括のですよね1出張所という形になりますので、基本的には現状もですよね包括に含む形のところもございませう。ただ、あの現状もですよねやっぱりこう人口であるとか面積であるとかそういったことを考えると、なかなかこのエリアも含めてですよね全体包括っていうのは難しいところがありますので、一定の範囲として包括とその出張所というような形での配置であるとか、その出張所につきましても現在案の段階ですんでちょっとどこと引付けとかですよねそういうことも一定エリアについては大街で考えておりますので、まあその辺りについては今後の協議であったりとか、もし委託ということになるのであればですね相手方の話しもあるでしょうし、直営ということであればですね例えば現状土佐山の出張所を直営でやっている部分がありますけども、ああいった形を残すとかですね、整理をしていくようになるのかなというふうには考えています。

(山村委員)

やっぱりその、特に鏡地区・土佐山地区っていうのはやはりまた全体の市内とは違ったような流れを地元で強いるようなところがございますのでそれを市外との包括という事になってくるとなかなか大変やないかなと思いますので、やっぱり今までやったら鏡地区とか土佐山地区とゆうのはそういうところはそういう流れでやっていただきたいなというふうに思います。やはり地元の人間は地元の人間をほとんど知ってますのでね、色々動かしやすいかなと。それがまたわからない市内の人が来たときはほとんど何がどうゆう人間からかわかんことが起こってるやないかと。やはりその地区に応じたような各地区でのその特色があると思いますので、やっぱりその特色を持っていけば地域性っていうのかな。そういうのが出来てきたらやはりお互いの人間性がわかって、やはり皆を見守ることができる包括だけの取り組みで終わるやなしに、その地域の人たちがまた見守ってくれて報告をしてくれるようなそういう包括というものが出来上がってきたら1番素晴らしいものになるんじゃないか、物事がわかるようになってくるんじゃないかなと思いますのでまたよろしくお願いします。

(伊与木委員)

やっぱり実際これやるとしたときにやっぱり何が大切かという人材ですよね。

(川村委員)

結局人数は何人増える予定になるんですかね？その職員ですかね、高知市が今までは71名・出張所が24名ですけど最終的には何人増えるという計算でしょうか。

(事務局)

10ページのところにですね、包括の構想があると思うんですけど、もちろん配置職員数包括の配置職員数としてはですね、この分でいきますと54名という形になります。また基幹のほうにつきましてはですね、ちょっと現状まだ完全に試算が出来てはないんですけども基本的には今、その市の内部では入ってる職員数がですね基幹

とですね直営の包括のほうで配置されるというような形になるんじゃないかというところで考えてますんで、71とか24になってますけどまあ24が出張所の職員とすればですよね、71と54、まあ54のうちちょっと1つ下げて直営がまだ

(川村委員)

結局一応また直営の方が入るということで

(事務局)

どのぐらいになるかっていうところによるんですね、その単純に立ち上げてわけにはならんのであれなんですけれども、71のうち直営とですね包括と基幹のほうに分かれるぶんと、プラスその委託等でですね人数が増えることになりますので、現状ではですね20~数名ほど、増えては来るんじゃないかと。始めはどれぐらい直営を確保できるとかにもよってきますので。

(川村委員)

今までこのご説明でしたら2000人に対して1人ということですよ？今現行は何人に対して1人ということに。

(事務局)

現行は先程言いましたようにセンターのほうは、1センター辺りがですね1万5000になってまして94000人で71名ですんで、出張所も合わせればですね2000人に1人ぐらいになるかとは思ってますけれども、出張所も3職種完全にというわけじゃありませんので、3職種揃えると考えるとちょっとやっぱり人数が多いかなという形にはなりますが。

(川村委員)

今よりもけどよりこう、少ない市民を見ることができるといことと同じようなことですよ？もちろん

(事務局)

そうですね、あのセンターですねあのエリアの全てここに書いてます通り5000人とかですね、多いところでも1万というところがありますけども2000人1人辺りですね3職種の人員を充てていきたいというふうに考えてますんで、そういった意味で言えばですね一定今よりはですね少ない人口でセンターの配置を考えているというところになります。

(川村委員)

そういうところはメリットじゃないかと思うのと、あとはまあ聞き取りをされたなかでその保健師さんとかその社会福祉士、それから主任ケアマネとかが実際構想通り確保できそうかどうかというところはいかがでしょうか？

(事務局)

なかなかのところ実際はこれからの体制がどうなるかっていうところがありますん

で、現状であの必ずというのはちょっと難しいところがあるんですけども、あのお話の中とかです。一定まあなんとかというところがあるんですけども、まあどうしても委託の結果とかプロポーザルの結果なんかあるんで今なかなかご意見に答えづらいですけども、できるかぎりですねあの確保できるようにしていきたいというふうには考えております。

(川村委員)

そういったことがもっと難しいいま時代ですもんね。介護職とかそういうのも・・・

(伊与木委員)

出張所業務とセンター業務って違いますよね。だから結局責任というのはかなり違う範囲で発生する可能性が高いですよ。取り扱うことが違うわけですから。だからそのリスク管理ができるか、またマネジメントができるやり方じゃないとなかなかこれはできないなというのは想像はできますね。

(川村委員)

ご説明だったら高齢者が増えるので対象は高齢者がメインになるけども、高齢者支援センターという高齢者の名前をつけずに、包括支援センターという名前をつけてそれでまあその中には貧困家庭・低所得の方がいたり、それから障がいの方がいたりっていうことで、必要な対象の人が来た時にはそちらの専門のほうにこう振っていくという流れなんですよ？

(事務局)

先ほどもお話をさせていただいたように断らないというふうなところですよ。受けて、まあ一定必要などに繋いでいくという役割を持たせたらというふうな考えておりますので、あの先程言いましたように相談の時点でここは違うってというような話じゃないような形を考えていく必要があるんじゃないかというところです。

(川村委員)

市民の方から言うと、そしたら窓口が1つになって利便性があると。便利といえば便利なんですよ。障がいやからあっち行きなさい、高齢やからこっちに来なさい、子どもだからあっちに行きなさいということではなくって。

(事務局)

現実的にですね、例えば障がいやで東西南北相談センターがあります。一方で厚生労働省では子どもの問題についても子どもの包括的支援センターを作りなさいということも言われてますから、相談窓口としてはそれぞれの領域ごとの専門の窓口というのが当然残っていきます。いくつか市内に相談センターというのが出来るということになりますけれど包括、まあ高齢者支援センターに来たときに障がいの相談であったとしても、いやここは違うからということじゃなしにお話を聞いた上で、そこについてはどこの適切な相談窓口、あるいは専門機関にいつてくださというふうなアドバイスができるような仕組みは構築をしていくべきだろうと思っておりますので、全ての相談窓口を1つにまとめて高齢者支援センターで全て受けるっていうことではなしに、当

然こうゆう窓口がありますよっていうのは市民の皆さんに周知を図っていきながら住民の皆さんがそこに来た時に、ここではないですって断るのではなしに一旦受け止めはするというような仕組みを構築をしていきたいというそういった趣旨でございます。

(伊与木委員)

例えば高知じゃなくて松山とか徳島だったり高松など、そうったところはどんな感じでしょうか？あまり情報ないんでしょうか？

(事務局)

先進地についてはどこを先進地というかということはあるんですが、全国で委託の包括ってところが多くはなっています。体制として今でしたら高齢者支援課の中に介護予防支援担当があって、そこがまあ各高齢者支援センターの統括業務を担っているような体制になっているんですけども、包括支援センターが地域の中に沢山あって、それを取りまとめて後方支援していくのが基幹型の支援センターということになりますので、そういった体制を取っているところが多いのは現状です。やっぱりどこも体制を整えていくときに照会結果にもありましたようにやはり高齢者人口に見合った身近な範囲の中で、センターを設置していつてっていうのが今の多い現状になっていますので、そこはなるべく全国に近い形で配置をする、かつ、出張所のエリアをなるべく残す形で配置をする案ということで今回お話をさせていただいているところです。

(神明委員)

あの予防のプランなんですけれども、高知市としてももう少し計画表を簡略化するような予定はないでしょうか。あれでやはり委託というのが左右すると思うのですね、あのプランが大変なので受けたくないという声が当初からあって、予防なのでもう少し簡略をまた森下先生辺りお願いをして出来ないものかと思っているんですけどもあれはもうただ国が示しているのものでそれは変わりようがないんでしょうか？

(事務局)

今回総合事業が開始するにあたりまして、総合事業と要支援の方のケアプランの様式を統一しました。高知市は今まで独自のアセスメントチャートとか、国の標準の様式というのをかなりの様式を提出をお願いをしていたところになります。総合事業の開始にあたって統一をするという中で、一旦国の標準の様式に戻すという形を取らせていただいて書類の数自体は少しですが減らしている状況にはなっています。国の中では総合事業の継続してサービスを使っていく方とか、毎月給付管理しなくても支援が滞りなくいく方についてはもう少し簡略化してもいいのではないかということも総合事業の枠の中では言っていますので、その辺りは今後きちんとアセスメントをして必要な支援を受けるためのツールというのはどういうものがやはり適切なのかといった点を検討したうえで簡略化が可能であれば簡略化ということになると思いますが、それはもう今後の課題かと考えています。

(中島委員)

出張所が包括支援センターに変わっていく、そしてもう少し小さいエリアで見守りをしていただける体制ができるということは私もすごくよかったですし、今まで出張所はどちらかと言えば高齢者の方についての支援ということでそれ以上のことは私たちも相談をあまりしたらいかんみたいなイメージがあったんですが、これを聞くとそこで完結をするわけではないけれどもそこで一旦受け止めてもらって、障がいのことであれば障がい福祉センターにほうに繋いでいただけるというような機能がここに1つ包括的にできるということを考えれば、私はいい政策になってきているのではないかと思います。我が事丸ごと横断的になっていくことですので深くではなくても、今まで関わっていなかったところに少しでも多く関わってくれる場所が増えたということでこれが上手くいけばすごくいいんじゃないかなというふうには感じました。

(伊与木委員)

議論としてほしいこんな感じかなというイメージかと思います。今後どういうふうな展開になるのかまあこれからまた市のほうで進めていただいて、またお聞かせいただければと思います。ありがとうございました。

以上で協議会を終わらせていただきます。